

---

平成25年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成25年2月4日 (月曜日)

---

議事日程 (1)

平成25年2月4日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 議案第1号 芦屋町バス条例の一部を改正する条例の制定について

第4 議案第2号 平成24年度芦屋町一般会計補正予算(第4号)について

---

【出席議員】 (13名)

1番	松上 宏幸	2番	内海 猛年	3番	刀根 正幸	4番	妹川 征男
5番	貝掛 俊之	6番	田島 憲道	7番	辻本 一夫	8番	小田 武人
9番	今井 保利	10番	川上 誠一	11番	益田美恵子	12番	中西 定美
13番	横尾 武志						

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 井上 康治 書記 福田 雅代

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	松田義春	総務課長	小野義之
企画政策課長	中西新吾	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司
税務課長	繩田孝志	環境住宅課長	入江真二	住民課長	武谷久美子
福祉課長	吉永博幸	地域づくり課長	松尾徳昭	学校教育課長	岡本正美

生涯学習課長 本田幸代 病院事務長 森田幸次 競艇事業局次長 大長光信行  
事業課長 藤崎隆好 管理課付課長 濱村昭敏

---

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま、出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから平成25年芦屋町議会第1回臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

---

### 日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

### 日程第2. 会議録署名議員の指名について

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により、1番、松上議員と12番、中西議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

---

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案を、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

[朗 読]

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

本日提案いたしております議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号の芦屋町バス条例の一部を改正する条例につきましては、北九州市営バスが運行する、はまゆう団地から山鹿間の路線が、本年4月1日に廃止されることに伴いまして、代替運行として芦屋タウンバスを運行いたします。

この代替運行に伴います運行区間の延伸及びタウンバス運行開始から据え置いていますバス料金についても、北九州市交通局に支払う委託料負担が年々増加していることや、町内を運行している北九州市営バスの料金改定が既に実施されていることなどに鑑みて、バス使用料の改定、並びに条項の整理を行うものでございます。

議案第2号の平成24年度芦屋町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ600万円の増額補正を行うものでございます。

歳入につきましては、水田農業担い手機械導入支援事業補助金、タウンバス関係で福岡県生活交通確保対策補助金を措置したほか、財政調整基金からの繰入金を増額計上しております。

歳出につきましては、水田農業担い手機械導入支援事業補助金のほか、タウンバスのはまゆう路線への延長に伴います委託料や工事請負費等を措置しております。

以上、簡単でありますが提案理由のご説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第1号についての質疑を許します。刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

3番、刀根でございます。

議案第1号芦屋町バス条例の一部を改正する条例の制定について、お尋ねいたします。

第1点目に、今回の改正の趣旨につきましては、提案理由説明においても述べられたとおりでございますけれども、この条例の一部改正に当たりどのような事務的な手続を行われたのかにつきまして、次の点についてご説明をお願いいたします。

まず、第1点目便数設定でございます。

2点目に、時刻表作成においてどのような配慮をされたかっていうことでございます。

3点目に料金改定でございます。

特に、便数や時刻表の作成等につきましては、関係住民の意向を踏まえたものであるかどうかについて、ご説明をお願いします。

また、料金改定につきましては、郡内の状況もあわせてご説明をお願いいたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、刀根議員の質疑に対してお答えいたします。

まず、このバス条例の改正については今、提案理由の説明でもございましたが、北九州市営バスから今年度4月1日で廃止ということが申し付けられておりましたので、それに対する対策ということで、庁内で検討しておりました。

それでまず、経路について山鹿地区の、すみません、昨年の3月に策定しました芦屋町公共交通確保維持計画の中で、タウンバスを山鹿地区に延伸すると、交通空白地域をなくす、それと通学者、通勤者の移動手段の確保、それと需要に即した運行、乗り継ぎ拠点での市営バス等の接続、高齢者の買い物、通院移動の支援というような視点でタウンバスを延伸するということから、はまゆう団地から役場の前を通りまして中央病院に行って、そして遠賀川駅に行くというルートを検討しております。

それと時刻表については、昨年、一昨年とJRの改正がありましたが、タウンバスについては時刻表の改正を行っておりませんでしたので、特に遠賀川でのJRの乗り継ぎに配慮しましてバスの時刻表を変えております。

それと料金改定でございます。料金改定については、芦屋タウンバスは平成17年4月1日に西鉄バス路線廃止に伴う代替運行を開始しております。

その運賃を西鉄バスが平成10年に運賃改定をした以降、今まで15年間据え置かれた運賃でございます。このため、原油価格の現在の高騰等でタウンバス事業を取り巻く環境というのは非常に厳しくなっております。運行開始した平成17年には3,048万円の運行経費、この運行経費が23年度には4,075万円、約33.7%増加しております。運行経費に占める運賃収入については、平成17年度が78.2%、これが平成23年度には63.6%と14.6ポイント減少し、町の負担というものが増加しております。この町の負担額は昨年度では約1,500万円ということになっております。

今回タウンバスを山鹿地区に延伸するに当たりまして、タウンバスの総運行距離というものが伸びますので、運行委託料というのが現在の4,000万から4,560万円、約14%増額することになります。このため、町の持ち出しも14%増になることによって、運賃をそのまま据え

置きますと2,000万円の持ち出しということで、23年度と比較しますと500万円の負担増となります。

昨年度に策定いたしました芦屋町地域公共交通確保維持計画では、住民意識調査などをもとに策定しております。

この基本方針の目標の一つに、地域公共交通にかかる町財政負担の維持抑制に努めるということが一つ掲げております。このため、町内を運行する北九州市営バスが昨年に運賃改正をしたこと踏まえ、町民の生活の足を確保しタウンバス事業を継続するためには、市営バス並みの運賃改定が不可欠と判断して、今回の運賃改定をお願いするものでございます。

その運賃改定の率12%ですが、これは国土交通省の自動車交通局長の通達に市町村運営有償運送、これはタウンバスのことを指しております。このうち、交通空白輸送を行うものに係る運送の対価の範囲については、当該地域、または隣接市町村における一般乗合旅客自動車運送事業の運賃、これは北九州市営バスの運賃のことを指しますが、市営バスの運賃、当該地域における撤退前的一般乗合旅客自動車事業の運賃、これは当時の西鉄、17年当時の西鉄ですが、そういった運賃を目安にするということがございます。このため、市営バスの現行の町内のバス料金、それと昨年度に運賃改定した平均12%といった率を参考にして運賃改定をしております。

この運賃改定の手続でございますが、これは道路運送法第9条第4項に一般乗合旅客自動車運送事業者が地域における需要に応じ、当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民、その他の国土交通省令で定める関係者、これが芦屋町の地域公共交通会議というものでございますが、そういった会議において当該運送に関わる運賃等について合意しているときには、あらかじめその旨を国土交通大臣による届け出をすることによって国の認可がおりることになっております。

この芦屋町地域交通会議ですが、これは町長が主催し、地域、芦屋町の実情に応じた乗合運送の対応や運賃に関する事項、市町村運営有償運送の必要性やその対価に関する事項、その他これらに必要となる事項について住民代表及び各種交通事業者で協議を行い、地域の事情に即した交通の利便性確保向上に努めることを目的に開催しております。

このメンバーとしましては、一般乗合旅客自動車運送事業者ということで北九州市営バス、一般常用旅客運送事業者ということで、町内のタクシー事業者、それと福岡県のバス協会、福岡県のタクシー協会、区長会、それと福岡運輸支局、福岡県の交通運輸産業労働組合の協議会、これは交通局の労働組合のほうから、それと副町長と職員の9名で構成されております。

今回の路線新設及び運賃改定、ダイヤ改正においても、この会議において承認されたものでございます。このため、この会議で協議した路線運賃等の運輸局の手続については、国土交通大臣

の届け出によって認められるということになっております。

それと、郡内の状況ですが、岡垣町、遠賀町もそれぞれコミュニティーバスがございますが、それぞれ均一運賃ということで岡垣町は150円、遠賀町は200円という運賃になっております。

それと、運賃改定によりまして、現行の運賃を平均12%アップということで改定しております。このため初乗り運賃が150円から170円、病院、遠賀川駅が現在250円のところが280円となります。また、市営バス運賃の現在はまゆう団地から山鹿間が180円という運賃になっておりますので、こういった区間の料金の均衡を図りながら、バス停間の距離ごとに運賃体系を見直しております。

現在のタウンバスの運賃というのは、区間ごとに運賃が決まっておりますので、芦屋からの初乗りは150円、遠賀川駅からの初乗りは160円と運賃の金額が変わっております。これは、当時の西鉄バスの運行が、西鉄バス宗像と西鉄バス北九州のこの2つで運行していたことによって、それぞれの営業所での営業経費が違っていたことによるものでございます。

今回の運賃改定では、一律、今大体12%アップというような説明をしておりますが、具体的に病院、浜口南間、これは160円が220円、60円上昇する区間もあります。これは、あくまで今回の見直しについては、バス停間の距離に応じて最初の3キロが初乗りで180円区間、次の大体2キロ区間ごとに1回目が40円アップ、2回目以降の2キロ以上から30円アップというような、北九州市営バスと同じような運賃体系に見直しております。このため、現行のタウンバスの運賃が距離ごとになっていないということによる相違で、病院から浜口南が60円アップということになっておりますが、現在その市営バスで浜口から中央病院までの区間というのもこの220円と同じ運賃になっておりますので、こういった、町内でのバス停間の大きな相違ということにはなっておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

また、病院からダイヤニュータウン、これは現在の250円のままに据え置かれるようなこともありますし、逆にその浜口南から松の本に関しては現行200円の運賃が180円に値下がりするというような区間が出ているところもございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

ただいまご報告いただきまして概要はつかめたわけですが、ただ、昨日区長会がございまして、やはり担当関係地区の区長さんのほうで、やはり便数とか時間帯とかそういうところの声が上がっていました。基本的に私も感じた内容でございますが、やはり一つの協議会という会議の

中で、どのような関係住民の方がそういったところの分を感じておらっしゃるのか、そしてそれに対して、十分なことはやれないかもしれません、ただ、その意見を聞いてやれるところをやつしていくそれだけで十分に住民の皆さんも納得いくと思うんです。ですから、今後このような対応をされる中では、やはり、関係する方の声を十分に聞いて、そして、できるところをできる内容で整えていただければなというのが1点です。

やはり、これからこういった公共交通という格好は、やはり地域を元氣にする、町を元氣にするこの源になりますので、そういった点の十分な配慮をお願いして、これはもう後お答えする必要はございませんけども、後、民生文教で審議していく中で、一番いい形にまとめていただきたいと思います。よろしくお願ひしておきます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

4番、妹川です。

今、刀根議員のほうから話と概要が出ましたので、よく理解できるわけですけど。また、執行部としては非常に苦慮した形で、苦肉の策として出されたものだろうと思います。料金に関しては、従来どおり割引制度をつくることによって、はまゆう線に乗られる方についてはその金額がふえるということではないということで、これについては問題ないと思うわけですけど、今質問にありましたように、便数の件ですね、それについて質問いたします。

この便数については、現在4本と3本で7本だったのが、平日は9本になるとか、土日についても、行きが1本ふえて、帰りは同じと、結果的には行き帰り含めて3本ふえただけなんですね。そうなりますと、その基準は何を基準にして出されたのかということですね。

それから、パブリックコメントを見ますと、この31日間の中で、意見書を提出したのが6名、持参が3名で、メールの方が3名で、項目としては21項目あったようですね。その中の4番目に、北九州市営バスの運行便数をよりふやしてほしいということで、一、二点、今3本と言いましたが、そのふえただけですね。それで、その回答としては、路線を維持していくために利用状況に応じた便数の運行を検討します、皆様のさらなる地域公共交通のご利用をお願いします、と、こう出ておりますが、そういう形での回答なんんですけど、今言った本数がわずかふえただけなんですね。この基本的な基準は何をもとにして出されたのかということ、これ質問します。

それと5番目に、交通空白地を解消する手段としてダイヤ化した乗合タクシーを運行してはどうかという意見が出てましたね。それに対しては、デマンド交通を導入している自治体もあります。住民の意見を聞き、需要を考慮しながら慎重に検討をします。どういうふうな検討をなされたのか。そして、この素案の中には、こういう乗合タクシーや、デマンド運行の導入などが町よ

り提示された場合は、協力していく方向で考えたいと思うが、その際の設備投資は町の支援が必要と考えると、また導入する場合は、地元交通事業者を利用してほしいという思いがあると、こういうふうな回答が出されてますね。

それで、例えば佐野市とか、友好関係の町である佐野市とか、それとか伊勢市とかいうのが、こういうふうな乗合バスとかコマンド方式をやってますけど、芦屋町としてはどういう検討をなされたのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど町長の提案の中で、今回の条例、運行区間の延伸及びバス使用料金の改正を伴うためその条例を改正することを提案されました。それはそれでいいんです、市営バスがなくなるんですから、それはタウンバスを利用するためには、そういう条例や料金改正が必要となるでしょうけど、なぜこの議会でその便数まで提案されるのか、私は不思議でなりません。

抱き合わせで出されると、これはやっぱり、条例や、それから料金については、私は問題ないかなと思ってますけど、この便数に関しては余りにもひどいような気がしますもんですから、その辺はなぜ同時に提出されたのか私ちょっとわからないんでお聞きしたいと思います。

別々にしてほしかったと思ってます。

それから、これ単純な質問ですけれども、私の見当違いなのか執行部の単純ミスなのか、ちょっと理解しがたいものですから、ちょっと資料を見て質問をしたいと思います。私のミスかもわかりません。

この資料の中の、これ何ページですかね、芦屋タウンバス時刻表の案がありますね、後ろのほうにあります。資料3の1。平日です。平日、はまゆう団地から芦屋中央病院前を通って遠賀川駅前に行くのがありますね。これは、1から34本、1が34本あるんですね、町部の人たちはこんなバスがたくさん通ってるんだなと、私、今さらながら感じたんですけど、そのうちの右側に行きますと、夏井ヶ浜から、例えば4番ですね、4番目は夏井ヶ浜からはまゆうに6時14分、6時17分、そして芦屋中央病院前に6時32分、そして遠賀川に6時50分と、これを、これ、夏井ヶ浜から通った分ですね、これを延伸されて左のほうを見ると、芦屋中央病院前は6時39分でちょっと7分の誤差があるわけですよね。そして、遠賀川駅前に着くのが6時59分、はまゆうから行くのが6時50分で、これは同じバスだろうと思うんですけども、どういう間違いなのか、私の見当違いなのか、ところがその7番を見ますとね、遠賀川駅前に7時45分に着くようになってるんです、左も右もね。でも、芦屋中央病院前は、また2分の違いがあります。ずっと見てみると、しっかり合ってるのが22番、22番は14時28分でこういってですね、芦屋中央病院は14時46分、左のほうを見ますと14時46分、そして遠賀川駅前は15時5分、これはばっちり合ってるんですね。これをずっと見てみると、これ、はまゆうから夏井ヶ浜に行くのは、行きは5本、帰りは3本なんですよ、平日ね。失礼、これ、休日は

3本。ばらばらなんですよ、これ。これ、私の見当違いなのか、それとも執行部のミスなのか。帰りを見てください、次のページ、帰りもこのように見比べてみますとこういうふうに違いがありますのです、それ、私の見当違いなのか、ちょっと答えてください。

それから、今、刀根議員も言われましたように、この芦屋町地域公共交通協議会委員会メンバーの中に、これ、皆さん全員、車を乗られる方ばかりだと思うんですよね。だから、車を乗らない方々の気持ちちはるのは余り考えられない、そして石川さんは、芦屋町区長会の方です、なぜ、はまゆうや正津ヶ浜とか、そういう、田屋とか、そういう区長さんなり、またはそのご老体、高齢者の方がメンバーに入つておられなかったのか、今高齢化社会の中で、それを不思議でたまりません。本当に住民の声、本当に、そういう、利用している方々の声が反映されていないのではなかろうかと思いますもんですから、たくさんありましたけどよろしくお願ひします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、ただいまの妹川議員の質問に対してもお答えしたいと思います。

まず、刀根議員の質問のときに抜かしていたところがありまして、まず便数についてです。便数は現在、平日で往復で68便、土日祝日で40便、タウンバスが運行しております。基本、この便数は維持をするという視点でこの見直しを行っております。

それと、パブコメで31日の間に6名の質問があって、それに対して、はまゆう団地山鹿間にについてタウンバスを延伸した場合、現行のバスの便数よりふやしてほしいという要望に対して、町の考え方では、利用状況に応じた便数の運行を検討しますというような回答をしております。

このはまゆう団地線の利用者数ですが、北九州市営バスから廃止の通知があった時点で、北九州市営バスのほうが確認している人数というのが、大体1日15人、7便の運行について15人利用者がある。平均すると1.何人って、1便当たりですね、そういった人数になります。

それと、この計画をつくるときにも平成23年の10月12日の平日、これも乗り込んで調査しておりますが、このときも偶然同じ人数15名、それと10月16日の日曜日に1日乗り込んで、そのときも合計2名という、非常に少ない人数の利用者でございます。

それと、昨年の10月10日から10月16日の平日の5日間、特にこれは朝の6時29分の始発と、7時39分の朝の2便について、はまゆう団地から山鹿小学校前まで乗られる方の調査を行っております。これについては、この5日間で平均しますと合計で44名の方が利用されておりまして、1日当たり8.8人、今までの平日の利用者15名の約半数がこの朝の2便を利用されているという調査結果が出ております。それで、基本、現行の68便と平日の40便を確保しながらその中で現在のはまゆう路線の便数、平日7便、土曜日5便、日曜、土日、祝日、これ

6便、それを確保するということで便数の検討をしてまいりました。今回、平日で2便ふえてますのは、主には朝夕の通勤通学で駅に向かう方はもちろんですが、逆に朝遠賀川駅とかから山鹿方面に向かわれる、仕事で向かわれる方、その方が夕方帰られる便も必要だろうというようなことで、2便ふやしたということもございます。それと、そういったことで便数、平日9便、土日6便というような設定をしております。

それと、2点目の交通空白地域の解消で、デマンド交通ということでございます。実際、福岡県の中でもデマンド交通をされている自治体もありますが、昨年度の計画策定する中で、住民の意識調査行っております。その中で、デマンド交通についても説明して、こういったタクシーで、例えば予約すると自宅の玄関から目的地まで行くことができるよっていうような説明もつけてしておりますが、その回答の結果っていうのは、やっぱり予約する煩わしさがある、というようなことで定時定路線のバスの運行のほうがいいということで、住民の方からの要望というのは余り芳しくありませんでした。山鹿地区については特にですね。ですから、現在のところ定時定路線のバス運行をするということを考えております。

それと、便数については条例ではないということですが、条例事項としては、ここに書いておりますように、便数は確かに関係ございませんが、今回その路線を見直したり、バスのダイヤを見直したり、それと実際にやっぱり関心のある便数というのも、全部資料としてお出ししておりますので、条例事項でないからここで便数を載せないっていうのは、説明がなかなかちょっとできにくいかと思って一緒に挙げさせていただいています。

それと時刻表です。資料の終わりのほうの資料3の1と2です。これ大変申し訳ございません、説明がちょっと不足しておったと思います。これ妹川議員さんが言われたように、左側が現行のタウンバスの運賃表です。それで大きく矢印をつけておったもので、この右側が案、新しいバスの時刻表っていうような内容を載せております。現在、その左側のほうでもありますように、芦屋中央病院から遠賀川駅行きのタウンバスしかございません。この時刻を、右側のほうに、平日ですと1日5便、夏井ヶ浜から遠賀川に行くのが5便、残り29便、これが芦屋中央病院から遠賀川駅に行く便ということで、現行と右側が案ということで、必ずしも同じになるというものではございません。

ただ原則、JRの発時刻、遠賀川駅の小倉行き、博多行きのJRの時刻に合わせるようにはしておりますが、これは、現在運行しておるバスが3台ございます、このバスの3台で1日68便を運行しておりますので、今回夏井ヶ浜まで行くことによって、大体15分時間が長くなります。そのため、どうしてもバスの時間的制約があって、ここ、新しい時刻の中で現行のダイヤと全く同じようにはできません。それで、できるだけこの遠賀川駅での待ち時間が少なくなるように、または逆に遠賀川発の芦屋行きの便については、JRからおりて、できるだけ短い時間でタウン

バスに乗れるようにというようなことで、表の右のほうにそれぞれ待ち時間という行がありますが、そこで平均時間を表示しております。こういったことで、遠賀川駅での乗り継ぎの利便性を考えてバスの時刻表、左側が現行のタウンバス、右側が今度運行する予定の新しいバスの時刻表ということで表示しております。

それと、地域公共交通会議のメンバーで、まあ、区長さんしかいらっしゃらない、それ以外の方は、基本、国土交通省令にのっとったバス事業者といった方がメンバーになられております。これは、このメンバーについては国土交通省令は住民代表というような表現になっております、このため区長会の会長ということでお願いしております。それ以外は、基本、公共交通の事業者の方、それとか運輸局、警察署という方が決められておりますので、そういう方にお願いしております。

それと、先ほどの話の中で、実はこの地域公共交通会議を行う前に、今年度1月21日に芦屋町バス交通推進協議会を行っております。この推進協議会のメンバーというのは——推進協議会っていうのは、このバスの地域公共交通会議の幹事会というような位置づけをしております。この協議会で議決する前に、ある程度、の議案を事前審査するといったものが、このバス交通推進協議会というものがあって、1月の21日に協議をお願いして、このバス路線と、時刻表と料金改定について協議をお願いしております。このメンバーは10名いらっしゃいますが、全て町内の方、ちなみに商工会、観光協会、それと芦屋町身体障がい者福祉協議会、それから芦屋町P.T.A連絡協議会、それから老人クラブ、それと区長会から、それぞれ栗屋の区長さんと、柏原の区長さん、それと町職員、合計10名、こういった中で同じような町の提案をいたしまして、協議をいただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

条例と、この便数の件ですけれど、条例というのは決まればそうたびたび変更するということはできないでしょうが、この便数に関しては、はまゆう路線を今まで利用されていた方々が、執行部のその利用度を高めるための啓発なりそれなりに町の手出しの金額等を示す中で、利用者が少しでもふえつつあるとしたときに、またこれを、便数を変更するということは、1年2年ほど試行期間のような形とてみて、また3年目ぐらいに変更できるものなのかということです。

というのがですね、今、はまゆう団地の方々でももう高齢者になりまして、車、免許証の返上ですね、そういう方も少しずつふえております。そして、今、ご夫婦でおられた方々も、正津ヶ浜、田屋の方々でもひとり住まいの方がふえてきてます。今まで、車社会の中で車を利用していく

た方もおられたけれど、もうバスを利用しなくてはならなくなる、そして便数が少なくなればますますバスを利用しなくなつて、そして家の中から余り出なくなつていく人たちがふえていく、そういう状況が目に見えてくるわけですね。そういう意味で、この、今、試行期間としての2年間ほどやってみて、その後また地域住民の声を聞く、今回そういうアンケートとか、地区の山鹿地区とか、どこそこの集会、説明会があったでしょうけど、私は、町長が言つているように、地区に出向いて、町職員担当者を出向いた形でのコミュニケーションをとつて、その区民の声を反映していくということを考えるということで、今、試行期間、今、段階的にやられていると思いますけど、こういうようなものをバスに関して直接担当者の方が区に入つて、そうすれば、はまゆう団地でも今50世帯ありますけどほとんどの方が参加されますよ。正津ヶ浜でも田屋でも。そういうことをなぜなさらなかつたのかを聞きたいと思います。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

まず、便数についてです。これは、先ほども申しましたように現在の利用者というのが非常に少のうござります。このため、極端に今の便数からふやすというのは、やっぱり町の財政等考えますと、新たな負担がふえる、それに対する利用客が少ないということになりますと、それはそれでまた問題となりますので、今回2便ふやす、この中で山鹿地区の方には特に大きく利用していただくということが現在の平日7便を維持することの最低条件というふうに考えております。

これが実際に運行し出しまして、利用者が多くなれば、それでまた便数をふやす、逆に利用者がやっぱり、やっぱりとか言つたらいいんですけど、少なかつた場合にはこの便数も見直さなければならぬといつていうふうに考えておりますし、先ほども言わされました、じゃあ、定時定路線バス、タウンバスを今度はまゆう地区まで運行するようにしておりますけども、その運行形態自体をデマンドというような形に、また乗合タクシーのような運行形態にも見直すということも、可能性としては十分に考えられます。あくまで、住民の足を確保するための方法が、もうバスだけということではございませんので、それを見直しするということは我々の業務であろうと思っております。

それと、地域に出向いてということで昨年の計画策定するときに、実は芦屋小学校区、東小学校区、山鹿小学校区と説明していきました。ただ、この説明会には、芦屋小学校区、東小学校区でおいでになられた方は、それぞれ2名ずつ、山鹿小学校については十数名の方がおいでになられましたが、我々としては資料はかなり用意しておりましたが、かなり想像と違つた反応というふうに考えております。

それと、私も公共交通のこの計画をつくったり、いろんな近隣の市町村と話をする中で痛切に

感じるのは、妹川議員さんも言わされましたけど、協議会の中でもバスに乗らない人が多いじゃないかと、車を持って運転する人が多いだろっていうことを言わされましたけれども、実際にバスに乗らない方の意見を聞くのか、じゃあ、そのバスに乗っている人をどんなふうにして意見を聞くのかというのは、非常に我々も課題として考えております。

ただ、今回の改正で、まあ、4月1日以降については、必ずその、特にはまゆう、山鹿地区の運行についての検証というのは早々に必要なことだろうと考えておりますので、今のこの便数が2年間はこのままでいくっていうことは恐らくないんじゃないかなというふうに思っております。それはその前に必ず検証等々をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

最後ですけれど、今、はまゆう線がない場合、今年度までですね、タウンバスが町部を通って遠賀川駅のほうに行っている状況の中で、入江課長のほうから事前にお聞きしておりました4,000万円のその事業者、交通事業者に対して4,000万円支払い、そして運賃収入として2,600万円、で差額の1,400万円が芦屋町の手出しであるということが22年度でしたでしょうかね、その1,400万円のほとんどが過疎債を使っていると、ソフト面という形ですね。今回、もしこの案が通れば4,560万円、で560万円の負担増になると、運賃収入もふえてくるということで、手出しが1,660万円と、結局240万円、6本ないしは8本、9本ですか、それで260万円が負担増になるわけですよね。結局は、町部、今までどおり、従来どおり入っていっても1,400万円町の負担があったわけですけれども、そういうことを考えたときに、仮に、今、案がありましたけど、それを行き帰り1本ずつやしたと、プラス2本ふやしたと、そうしましたら、幾らぐらい負担増になるでしょう。

それともう一つ——概算でいいですよ。それと同時に、このことについてやはり企画課と財政課との話し合いもあるでしょうけど、やはり過疎債のことについてですけど、やはりソフト面とハード面があると、そしてハード面の割合それからソフト面の割合がある中での、全体枠は同じだということは聞いておりますから、その中のソフト面の中において、本当に生活に密着した、やっぱり生活環境が変わるですから、はまゆう、正津ヶ浜の方々、はまゆうも含めて今度はルートが変わるわけですよ。

今まででは、山鹿からおりて、山鹿を通ってそのまますっと市営バス行ってたけれども、それができなくなるから山鹿でおりなくてはなりませんね、折尾に行く場合は。そのときに足の悪い方が乗りかえて、3分4分5分の待ち合わせでしょうけど、さて乗りかえて行くかなど、こ

ういうふうに言われる方がおるわけですね。そうなるとどうしてでも遠賀川駅のゆめタウンとかですね、あちらのほうに流れていくだろうというふうに言わわれているわけですよ。そういう中にあって、例えば今基準として市営バスの基準をしながら利用度というのもあるでしょうけど、もともとこの利用度が少ない中で市営バスは最低限の便数なんですよ。それを基準にして1本ないしは2本ふやしたというふうにしか見えないわけですね。だからやっぱり、陸の孤島であり、また僻地である、はまゆうや田屋、正津ヶ浜の方々のことを考えたときに、そのソフト面である過疎債をもう少し充当されたらどうなのかなというふうに思います。

それで、今質問はそのことと、それから仮に行き帰り1本ずつふやしたならば、幾らぐらいふえるもんだろうかなと。今そういうのが4,000万円だったのが4,560万、560万ふえるわけでしょ。で、運賃が入ってくるわけでしょ。それを計算をしたら二百何十万だけですよ、たったの。たったっちやおかしいですけども、それをまた過疎債なんかに利用できるてんできないのかなと。単純なる質問です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

まず、運行経費の件です。往復で約2便ずつふやすとすると、大体ですけれども150万程度ふえる予定です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

過疎債の件が出ましたので、財政のほうからご説明、ちょっとお話をさせていただきます。

過疎債のソフト事業につきましては、平成22年度から新たな取り組みということで、芦屋町の場合年間3,200万から3,500万の限度額ですね、これだけの限度において、要は、ソフト事業を展開していいよと、充当でいいよという話です。

この事業っていうのは、あくまで、過疎脱却のために作成された自立促進計画というものがあります、この計画の中で毎年予算編成の中で、事業決定及び配分を調整しているところでございます。そのため、固定の事業に幾ら充当するというふうな考え方ではありません、あくまで自立促進計画のソフト事業全体に配分されるという中で、その年度年度で対応しているものでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第1号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第4、議案第2号についての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第2号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お詫びします、日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案については別紙のとおり各常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時51分休憩

午後0時12分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

お詫びします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案については、それぞれの常任委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任委員長。

[朗 読]

報告第1号

総務財政常任委員会付託議案審査結果報告書

1. 議案第2号 平成24年度芦屋町一般会計補正予算（第4号）について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審査した結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上報告します。

平成25年2月4日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務財政常任委員会委員長 辻本 一夫

---

○議長 横尾 武志君

次に、民生文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教常任委員長。

[朗 読]

報告第2号

民生文教常任委員会付託議案審査結果報告書

1. 議案第1号 芦屋町バス条例の一部を改正する条例の制定について

1. 議案第2号 平成24年度芦屋町一般会計補正予算（第4号）について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審査した結果、それぞれ原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上報告します。

平成25年2月4日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生文教常任委員会委員長 小田 武人

---

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わりました。

ただいまから審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。

日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号の各議案について、順不同により討論を許します。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

4番、妹川です。先ほどの本執行部に関して刀根議員や私のほうでいろいろ質問をしまして、明快なる回答をいただきましたし、また事前に話も聞いておりましたから、そういう意味で賛成討論を行います。ただ、賛成討論に至るに当たって、地域の方々の話や、それから、はまゆう団地の区長さんの話、そういうものを総合的に考えながら、今質疑を先ほどしたわけですが、料金に関してはそういう割引制度によって増額することができないということについては、私の知る限りにおいては賛同していただいております。そういう声がありました。

ただ、やはり便数が非常に少ないと、そしてその基準になるものが、今まで市営バスの本数プラスの2本か3本ふえてますけど、やはりもともと市営バスというのは利益を追求する関係がありますから、やはり赤字路線というのはどうしてでも便数を減らしていかざるを得ない。それを基準にしてふやされた部分もあるでしょう。確かに利用度が少ないと思います。そういう中にあって、便数が少なくなればなるほど利用者も少なくなっていく、便数がふえれば、正比例はしませんけれど、ふえていくことは間違いないと思います。そういう意味で、今回は条例と便数の関係が抱き合せ的になっておりますので、条例について、それから補正予算についても賛成をします。

そしてまた、ただ、便数については、先ほども言ったように陸の孤島の中の僻地といわれているところです。この20年の間に、はまゆう団地から家を出た人は3軒おられます。もう、早いうちに出ていかなければ、交通の便がますます悪くなつたときには、やはり高齢化のときに大変だろうという、先見の明があつたのかどうかわかりませんが、3軒出ておられます。また、新しく入られた方もあります。そういう中において、ただ利用度による財政的な問題だけではなくて、そういう方々が本当に住みやすい町、住んでよかつた町、ということを考えたときに、そういう人こそやはり手当てをしていくという姿勢が、ここにいただいている第5次の総合振興計画による町の将来像を、魅力を生かし、みんなでつくる元気ある芦屋、そういうものが絵に描いた餅にならないようにしていただきたいなというふうに思います。

免許証を返上する方もふえてくるでしょう、それからひとり住まいの方もおられるでしょう、そういうことを考えたときにぜひ2年間ぐらい考え方られて変更する機会を持つとか、地域の声を反映するような姿勢をとるとか、いろいろなことを考えていただきたいと思います。

そして思うには、山鹿地区の町部の方はタウンバスが6本、7本運行されますよね、と同時に市営バスは従来どおり通るわけですから、そういうことを考えたときに、山鹿地区の中心部といわれているところは、非常に優遇、どうしてでもそうなるでしょうけど、優遇されていくような状態になりまして、やっぱりはまゆう、正津ヶ浜、田屋、柏原も含めてでしょうけど、非常に不平等な感じがするわけです。そういう意味では、もう少し前向きに本数をふやしていくという手立てを考えながら、地域住民の声を聞いていってほしいと思います。そういうことを念頭に置きながら、行政としては進めていただけたらなと思ってます。そういう意味でこの議案については賛成いたします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。まず日程第3、議案第1号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第1号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第2号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第2号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で採決を終わります。

---

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成25年芦屋町議会第1回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時21分閉会

---

(

(